

令和4年4月1日

日本住宅パネル工業協同組合

『ノーネクタイ勤務』の通年実施について

パネ協では、令和4年4月1日より、地球温暖化防止・省エネルギーの継続的な取り組みに加え、with コロナ時代となった現在のマスク着用を義務づけた役職員の働きやすい職場づくりと業務能率向上を目的とし『ノーネクタイ勤務』を通年実施することと致します。なお、社会通念上必要と判断される場合等にはネクタイを着用致します。

本件は、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献する取り組みの一つともしており、何卒皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、当組合事務所にご来訪の際には、ご遠慮なく軽装でお越しくいただけますようお願い申し上げます。

以上